

## 第17回国土審議会離島振興対策分科会

令和元年6月12日

【佐藤離島振興課長】 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様方には御多忙の中、本日の分科会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員総勢20名のうち、今ちょうど10名いらっしゃいまして、半数以上の御出席をいただきましたので、ただいまから第17回国土審議会離島振興対策分科会を開会いたします。

私は国土政策局離島振興課長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

始めに会議の公開について説明をさせていただきます。国土審議会運営規則によりまして、会議または議事録は公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方の傍聴が可能となっております。御了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、本会議につきましては、1時間弱程度を予定しております。

続きまして、当分科会の委員の御紹介です。大変恐縮ではございますが、時間の都合によりまして、今般、新たに御就任いただき本日御出席されております委員の方のみ紹介させていただきます。

参議院議員の谷合正明委員におかれましては、平成30年12月10日に御就任いただいております。その他の委員の皆様につきましては、お手元に配付させていただいております資料1の国土審議会離島振興対策分科会委員名簿をもちまして、紹介に代えさせていただきます。

続きまして、国土交通省からは牧野たかお国土交通副大臣及び田中英之国土交通大臣政務官をはじめとする国土交通省幹部が出席しております。また、各省庁の離島振興施策に関係する事業を担当されている部署の方々にも出席いただいております。さらに、内閣府総合海洋政策推進事務局からもオブザーバーとして出席をいただいております。

議事に先立ちまして、牧野たかお国土交通副大臣から挨拶をお願いいたします。

【牧野副大臣】 国土交通副大臣の牧野たかおでございます。

国土審議会離島振興対策分科会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

細田会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、離島振興に関し、大変貴重な御意見や御鞭撻を賜

っていますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、離島は、海洋国家である我が国にとって、領域や排他的経済水域の保全、多様な文化の継承、自然との触れあいの場の提供などの観点から、大変重要な役割を果たしております。しかしながら、離島を取り巻く環境は、著しい人口減少や高齢化の進行など、依然として厳しい状況にあります。このため、離島活性化交付金をはじめ、離島を振興していくための施策を一層推進していく必要があります、本日は平成30年度に講じた施策を御報告申し上げることにいたしております。

また、離島振興対策実施地域の指定基準を平成25年に見直させていただきましたが、その運用状況について点検をさせていただきたいと考えておりまして、この点についても本日説明をさせていただきます。

皆様方からぜひ忌憚のない御意見をいただけますことをお願い申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

**【佐藤離島振興課長】** 牧野副大臣、ありがとうございました。

これから議事を開始いたしますので、これ以降、報道関係者及び一般の方のカメラ撮影については御遠慮をお願いしています。

委員の皆様方、御発言の際はお手元のマイクのスイッチをオンにして御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、細田博之分科会長にお願いしたいと存じます。細田博之分科会長、どうぞよろしくお願いいたします。

**【細田（博）分科会長】** それでは、これから議事を進めます。

本日の議事は、平成30年度に離島の振興に関して講じた施策、離島指定地域の点検の2件でございます。

それでは、議事の平成30年度に離島の振興に関して講じた施策及び離島指定地域の点検について事務局の説明を求めます。なお、御意見、御質問につきましては、事務局の説明が終了した後に時間を設けたいと思っております。

以上です。

**【佐藤離島振興課長】** それでは、お手元の資料、まず1つ目の議題の、平成30年度に離島の振興に関して講じた施策につきましては、お手元の資料の2及び資料3で説明させていただきたいと思っております。基本的には資料2の概要を使って説明させていただきます

が、必要に応じて資料3の報告書本体についても簡単に触れたいと思います。

離島振興法第21条の2等の規定に基づき、30年度に離島の振興に関して講じた施策につきまして、国土審議会離島振興対策分科会に報告をさせていただきます。

1ポツの、まずこの項目でございますが、離島振興法3条第2項に掲げられました離島振興の基本方針というものに定められました事項の順におおよそ従いまして記載させていただきます。

全部で1から15の項目がございます。なお、講じた施策の概要のほうに、●になっておる事業につきましては、離島のみを対象にしておる事業でございます、○になっておるものにつきましては、全国で展開している事業のうち、離島で行った部分について、報告書のほうに細かく書かせていただいております。

まず1ポツの、地域活性化を推進し定住の促進等を図るための支援ということで、ここは総合的な支援ということで、我々国土交通省の離島振興課がやっております、離島活性化交付金の事業及び防災対策の強化のための支援ということで、防災機能の強化事業に対して、離島におきましては地方財政措置、公共事業債等の交付税措置を行っていること。また、(3)のところで、税制で割増償却制度を離島地域においてとらせていただいているということ。この割増償却制度につきましては、昨年度末で期限が切れる時限措置でございましたが、先生方の御支援もいただきまして、令和3年の3月31日まで2年程税制特例措置が延長されるということで適用されてございます。

(1)の離島活性化交付金事業につきましては、産業の活性化を行う、あるいは定住の誘引を行うといった定住促進事業、それから交流の促進を行う交流促進事業、避難施設等の整備を行う安全安心向上事業などを行ってございます。

資料3の報告書の4ページ5ページを御覧いただきますと、例えば、定住促進事業に関しましては、新潟県佐渡市において、戦略産品の開発ということで、世界農業遺産を活用した推進事業等を行わせていただいておりますし、長崎県対馬市における輸送費支援、あるいは島根県知夫村における定住の誘引の事業ということで、UIターン用の定住住宅の改修といったものを行わせていただいております。また、交流促進事業としましては、北海道の利尻島における魅力発信プロジェクトの内容のコンテンツづくり、あるいは鹿児島県の薩摩川内市におけます交流推進の事業、岡山県の笠岡市を含めて幾つかの市町村でやっております、小中学生が島を体験するという学習事業というものも、支援をさせていただきます。

また、安全安心向上事業としましては、八丈島におきまして避難施設の飛散防止のフィルムを貼らせていただくことですか、小豆島において災害時に出る廃棄物の処理の基本計画を作っていただくといったものにお使いいただいております。

2 ポツが、交通体系の整備ですとか、高度情報通信ネットワーク等の充実でございます。(1) のほうで、離島の航路及び航空路の支援、維持、あるいはその費用の低廉化に関する支援というのを行わせていただいております。離島航路の運営費補助につきましては、鹿児島から十島村あるいは名瀬まで行っている航路、あるいは東京から八丈島に行く航路、萩から見島に行く航路など108事業者の120航路について、30年度は支援をさせていただきました。

また、航空路につきましては、利尻～丘珠間の航路、あるいは羽田～八丈島間航路など4事業者8路線につきまして支援をさせていただいております。

(2) の通信の関係でございますが、地方公共団体が携帯電話基地等局や光ファイバ等の伝送路を整備する場合に、携帯電話等エリア整備事業というものを総務省さんで行っていただいております。事業費の一部を補助しております。東京都は3分の1補助なのですが離島の場合は原則3分の2ということで、30年度におきましては、東京都の八丈島から青ヶ島間、鹿児島県の十島村の2カ所で実施をさせていただいております。

3 ポツは、農林水産業の振興、地域資源等の活用による産業振興等でございます。離島における産業の中心というのは、やはり従事者が多い農林水産業というのが基幹産業になってございます。離島地域での農業というのは、狭小で急傾斜地も多く農業生産にかかる費用が高くなるというような傾向もあって、非常に農業がしづらい地域であるという特徴がございます。また、先程副大臣からも御言及がございましたが、高齢化も進んで、離農というのがかなり進んでいるというような状況がございますので、水産業も同じような特徴があります。ただ、離島で水揚げされる水産物というのは極めて重要で、日本における食糧の安定供給で、非常に重要な役割を果たしておるということでございます。こうした状況を踏まえまして、30年度におきましては、新潟県佐渡市や、長崎県壱岐市等、24市町村に対して、中山間地域等直接支払交付金の交付によって、農業生産条件の不利を補正する取り組みを支援したり、長崎県対馬市、五島市等8市町村に対して、離島漁業新規就業者特別対策交付金を活用しまして、新規就業者の定着を図る取り組みを支援したり、漁業系のセーフティネット構築事業を実施して、燃油と配合飼料の一定基準に関して補填金を交付するといったことを行ってございます。

また、4ポツになりますが、4ポツでは雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業促進ということで、これは全国で展開している事業でございますが、雇用を増やした事業者に対しまして、一定額を助成する地域雇用開発助成金などを活用いただいております。酒田市、上天草市など7市において、離島関係の市町村ではお使いいただいております。

5ポツが生活環境の整備となっておりますが、上下水道及び廃棄物の処理という形でございます。農山漁村地域整備交付金等により、汚水処理に関する取り組みを12市町村で行っていただいたり、循環型の形成推進交付金で廃棄物処理施設を整備していただいたり、あるいは簡易水道を設置していただいたりといった事業でございます。

6ポツから9ポツまでは、医療、福祉の関係でございます。

医療につきましては、特に離島地域においては、ドクターヘリというのが非常に重要な事業になっておりまして、29年度、これはちょっと集計が1年少し遅れてしまうのですが、ドクターヘリによる離島からの緊急搬送件数は約800件ということで、このところ、800件程度というのが大体年間当たりの件数としては定まってきているのかなという感じではあります。

また、それ以外に、へき地保健の医療対策費などを用いまして、へき地の診療所に対する運営費の補助、設備整備費、施設整備費の補助などを実施してきております。

7ポツにいきまして、離島の妊婦健診・出産にかかる支援経費ということで、分娩いただくような施設、あるいは産婦人科がなかなか離島にないという地域におきましては、本土における病院と提携いただきまして、そちらに、1カ月前あるいは2カ月前に、出産前にそちらに移動していただいてといった費用に関して、自治体が補助を出していることがございまして、そうした場合に特別交付税措置をしているというものでございます。

8ポツは介護サービスの関係で、離島等地域においては、訪問介護等について特別地域加算が行われ利用者負担も増額されることから、事業者が低所得者の利用者負担額の減額をした場合に、事業者に助成金を交付する措置を講じています。

9ポツは、へき地の保育所の運営に関する費用の補助ということで、14市町村で特例地域型保育給付というのをお使いいただいているということでございます。

10ポツは教育及び文化ということで、こちらでは離島にいらっしゃる高校生が本土に就学する場合において、通学費等を支援するというのを3県47市町村で行っているということでございます。また、文化に関しましては国宝等の重要文化財がある場合にはそちらの補助、文化芸術による子供の育成事業ということで、芸術に触れる機会というのを提

供するような事業ですとか、あるいは消えていく言語ということで八丈の言語だとかということの活性化・調査研究事業というのもやっていただいております。

1 1 ポツが観光の開発ということで、こちらは農山漁村振興交付金などを用いまして、エコツーリズム、グリーン・ツーリズムとの取り組みを推進していただいております。また、国立公園の満喫プロジェクトというのも該当する宮城県ですとか石巻市等で活用いただいております。

1 2 ポツが国内外の地域との交流の促進ということで、これも再掲になりますが、農泊ですとか渚泊という形で、農山漁村振興交付金を使って交流いただいているというのに加えて、報告書の20ページ、また資料の2の1、2の2、2の3ということで、1枚紙でカラーでつけさせていただいておりますが、年に1度池袋におきましてアイランダーという事業をやらせていただいております、大体1年間で毎年200島ぐらいの島にお越しいただきまして、都会の方と交流をしていただく、あるいはその機会に就業機会としていただくといったことをやらせていただいております。また、しまっちんぐという事業で本土の企業と島民の方あるいは島を活性化したいという方々を結びつけるという商談会のような事業も行わせていただいております。

1 3 ポツ、自然環境の保全整備ということで、国立公園がある場合の整備費ですとか、あるいは今、とても重要になっております海洋ごみの海岸漂着物等の地域対策推進事業ということで、海外ごみの清掃に関する一部の補助というのも出させていただいているところになります。

1 4 ポツが、再生可能エネルギーということでございまして、30年度は再生可能エネルギーあるいは蓄エネルギー導入事業ということで、佐渡ですとか種子島、上甕島等で行っていただいております。また、離島のガソリン流通コスト対策事業ということで、ガソリン小売価格が下がるように補助を資源エネルギー庁さん中心に行っていただいております。

1 5 ポツは、災害が起こった場合の国土保全施設等の整備ということで、社会資本総合整備交付金ですとか防災安全交付金、農山漁村地域整備交付金を使いまして、災害が起こった場合でもできるだけ早く復旧するように努めているといった事業でございます。

以上が、簡単ではございますが30年度に離島振興に関して講じた施策の説明になります。

続きまして、資料4に基づきまして、離島指定地域の点検について説明をさせていただきます。

きます。

現在、本分科会のもとに、離島指定検討部会というものがございまして、前回は平成25年に指定基準そのものを見直すといった作業をしていただいております。その際、1枚めくっていただきますと、25年に指定基準の見直しということが書いてありますが、その際真ん中のほうで、外海指定基準とか内海・内水面指定基準と書いてあるところで、黒いものがかつての基準だったのですが、数十年ぶりに赤に書かれているほうに少し指定基準を見直しをするということが、平成25年の本分科会で行われております。おおむね、人口要件を少し緩和したといった部分ですとか、あるいは離島振興法の改定に伴って定住人口の著しい減少を防止するというのがございますので、おおむねその人口減少率が高いところを、離島振興地域に引き上げようといった話がございました。それに基づきまして、一番下の赤いところがございますが、未指定の離島というのが新たに指定された部分というのがございます。

一方で、ここでの基準で、おおむね50人以上というふうに書かれているのですが、基準に満たなくなってしまう既に指定していた離島につきまして、2つの島の指定解除が行われたのに加えまして、指定解除を猶予ということで、国勢調査の都度、離島振興策の効果を確認して、新たな指定基準に即して指定解除の是非を判断するという島々、あるいは指定解除を停止されているという島も出てきております。この国勢調査というのが平成27年国勢調査が行われまして、島の部分というのは我々ちょっと精査させていただいたのですが、去年の今から少し後ぐらいに、大体、島の27年度の国勢調査の結果が固まりましたので、この分科会で、前回決めていただきました国勢調査の都度、この指定解除を猶予された島について検討、点検していくといったことを今回させていただこうということで、分科会の下に置かれております検討部会を開催したいと考えてございます。

1枚目に戻っていただきまして、検討事項でございますが、平成25年に指定解除を停止・猶予した離島、あるいは27年度の国勢調査で新たに基準値未満となった離島、その他の指定基準の運用にかかわる離島につきまして、この指定基準に基づきまして、運用状況を点検させていただくということを、この検討部会でまず現地に調査をしていただくなどを行っていき、来年の離島振興対策分科会において、その点検結果を踏まえて審議をいただこうと考えてございます。

なお、宮城県の気仙沼大島というところは、気仙沼大島大橋というのが今年の4月で開通をしまして、こうした常時陸上交通が確保された離島につきましては、指定解除を検討

するというのがありまして、今年度ではないのですけれど、来年度の18回の離島振興対策分科会におきましては、宮城県の大島の指定解除に関する審議もしていただこうと考えてございます。

以上でございます。

【細田（博）分科会長】 ありがとうございます。

以上の説明につきまして、何か委員から御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

逢坂委員。

【逢坂委員】 皆さん御丁寧な説明ありがとうございました。また、各役所の皆さんには、日頃から離島のためにいろいろと力を尽くしていただいております。お礼申し上げます。十分ではないところも結構ありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その上で、ちょっと離島の状況を若干幾つかお話させていただきたいです。

1つはやはり、医師の確保、それから福祉の人材の確保、これに相当苦慮している離島が多いと承知をしております。そういった中で、例えば、社会医療法人の指定を受けているような民間病院から、医師の派遣を受けている離島もあります。この社会医療法人の指定が、へき地に所在する診療所というのが一つの要件になっているわけですが、この中に、離島に存在する病院という要件を加えて頂きたい。そうすることによって、医師の確保に苦慮しているところについては、民間の病院もやはりある程度のメリットがなければ、医師の派遣というのはできませんので、離島にある病院というのを要件の中に加えていただくことは、必要なことではないかと思っております。これ1点、ぜひ御検討いただきたいと思ひます。

それからもう1つですが、これもやはり医師の確保にかかわることでもありますけれども、沖縄県にいい例があるというふうに承知をしております。沖縄県立中部病院、ここがやっている総合診療専門研修プログラムというのがあるそうです。これで、学校を卒業した3年目からの3年間の専門研修、こういったものを離島でやるなんてことがあると、離島のお医者さんの確保にも将来的にもつながっていくと思っておりますので、この総合診療専門研修プログラム、これが全国の離島でもやれるように何らかの工夫をすべきではないかというのを2点目、要望をさせていただきます。

それともう1点ですが、離島においては、ICTを利用した遠隔診療、これは非常に有



効だと思えます。ICTも随分精度が上がってきております。ただ、保険適用でないというようなものが相当に多いため、保険適用になる部分を広げて、遠隔診療もさらにやれるようになると、お医者さんがそもそもいないところですから、大きなプラスになるのではないかなと思っています。

先程の牧野副大臣の挨拶にもありましたけれども、離島で人口が減少しているという話です。そうなるとう当然、たくさんの人に来ていただくということは、離島にとって大変重要なことでもあります。たくさんの人に来ていただければ、それだけ泊まったり、飲んだり、食べたりということもあるわけですので、離島の経済にもプラスです。ただ、離島に来るためには、船か飛行機しかないわけでありまして。まず1点、飛行機についていえば、飛行機の機材の導入の補助。これを従来からしていただいていると思うのですが、その補助率が低い。補助率が低いために、どうしてもそのコストが運賃に反映される。だから運賃が高どまりになる。あるいはその経常経費ですね。その減価償却として、購入飛行機の減価償却費が計上されるわけですが、そうなるとう当然、飛行機の運航が赤字になりがちだということもあります。赤字になればどうなるかと、それは、離島が所在する市町村や県にその補助をお願いするといったようなことにもなるわけですので、さらに悪循環ということになりかねないので、ぜひ、航空機購入に対する補助についても拡充を検討すべきではないかと思っています。

船のほうですが。全国の離島全てがそうだというふうには、必ずしも承知はしておりませんが、北海道などで見ると、離島航路、これの便数が減ったりしているケースがあります。そして、便数が減るとまたお客さんが来ないと。お客さんが来ないからまた料金を上げるといったようなことで、悪循環になるので、離島航路に現在もさまざま御支援をいただいておりますけれども、その拡充も考えていかないとなりません。そもそも人が来なくなれば、これは離島として死活問題だと思っておりますので、この点も検討すべきではないかと思っています。

最後です。たくさんお話して申しわけないのですが。かつて、離島の中で、様々な物流のコストを下げるために、国庫補助によって、共同の倉庫、これの建設を応援したり、あるいは、油の備蓄の設備を応援したり、あるいは冷凍施設、これの応援というものもあったように承知はしているのですが。初期投資の応援はこれは非常にありがたいことなのですが、現在、人口がどんどんどんどん減っていくと、この維持と更新ができない状況になっています。本来であれば、使用料を取って基金を積み立てするとか、使用料から維持管理

費を出すといったようなことが理想なのでしょうけれども、それもままならないという状況になっておりますので、この点もぜひ考慮すべきことではないかと思えます。

以上、幾つか申し上げましたけれども、ぜひ、政府の皆さんにはこういった点をがっちり検討いただいて、離島の振興に資するようにしていただきたい。

以上でございます。

**【細田（博）分科会長】**      ありがとうございます。

多岐にわたる御質問、御意見でございましたが、まずは厚生労働省の関係がございましたので、そちらのほうからお願いします。

**【厚生労働省】**      厚生労働省でございます。

まず1点目の社会医療法人の関係でございますけれども、まず、社会医療法人、これは、救急医療やへき地医療など、都道府県の医療計画に記載された、地域で不可欠な医療を担うとともに、公的な運営が確保されている医療法人を都道府県知事が認定し、その公益性から法人税が非課税とされるなどの税制優遇を受ける法人でございます。

御提案は、社会医療法人の認定の要件に関するものでございますけれども、個々のケースも含めまして、事案の実情、また医師等の確保に関する他の施策も踏まえながら、社会医療法人の役割、またあり方とともによく考えていきたいと思えます。

**【逢坂委員】**      よろしくをお願いします。

**【細田（博）分科会長】**      それに加えて、総務省の関係もあったように思いますが、お願いします。

**【厚生労働省】**      厚生労働省から続けますが、2点目に関して説明させていただきます。

総合診療専門研修プログラムに関して御指摘いただきました。この研修プログラムに関しましては、平成30年度から日本専門医機構が開始した、新専門医制度における19基本領域の一つとして位置付けられております。当機構が策定している総合診療専門研修プログラムにおきましては、地方における診療所や中小病院での外来診療あるいは訪問診療といった研修を6カ月以上実施するよう地域医療に配慮した基準が定められております。ただし、全国で今、400程度のプログラムが整備されているのですけれども、希望する若手の医師が180名程度ということで、十分な養成数に至っていないため、現在、同機構では、地域卒医師やあるいは育児なども両立して行わないといけない医師がより柔軟に研修を行えるようなカリキュラム制の導入なども検討しているところでございます。

厚生労働省としましては、総合診療専門医の養成が地域の医師不足の状況に資するよう

になるよう日本専門医機構とともに議論を尽くした上で、順次進めていきたいと思っております。

【細田（博）分科会長】 次に国土交通省で航空局や海事局の関係の質問がありました。

【航空局】 国土交通省航空局でございます。

離島航空路線につきましては、赤字が見込まれる離島航空路線で使用される小型航空機の購入費に対する補助といたしまして、国が購入費の45%を補助する制度となっております。また、運航費に対する補助といたしまして、損失見込み額の2分の1を国、残り2分の1を地元自治体が補助する制度となっております。その運航費補助につきましては、標準的な損失額を上限としていますことから、損失額が大きい一部の航空路線につきましては、御指摘のとおり地元の御負担が大きくなっているという状況でございます。

国土交通省といたしましては、経営改善計画の審査等を通じまして航空会社に経営努力を促すなどの対応を行っておりますけれども、引き続き、地元負担の軽減に資するよう取り組んでまいりたいと思っております。

【海事局】 続きまして、離島航路の関係でございます。海事局でございます。

国といたしましても、唯一かつ赤字の離島航路に対する運営費等の補助制度、また、船舶の省エネ設備への補助制度、船舶の代替に資する特別償却制度や、地球温暖化対策税の還付制度、こういうものによりまして、航路運営の負担軽減に資する支援措置をご用意させていただき、また航路運営にご活用いただいているということでございます。

また、北海道におきます今年初めの運賃見直しの件でございますが、御指摘賜りましたように、離島の人口減少や少子高齢化等による利用者の減少、経費の増加、こういうことでなかなか当該事業者の経営状況が年々厳しくなっている中、消費税転嫁は別として、実質的に30年ぶりの見直しだったというふうに承っております。

離島と本土を結ぶ離島航路事業、これは住民の生活航路として、また、離島の観光産業を支える観光航路として社会的意義が極めて大きいということは私どもも十分認識をさせていただいているところでございまして、今後とも引き続き、安定的に航路の運航が継続することが重要であるというふうに認識してございます。

今回の事業者に関しましては、運航継続には運賃改定が避けられないものというふうなご判断のもと、地元自治体等との関係者の御理解を得て実施したというふうには承知はしております。いずれにいたしましても、離島航路の維持、確保に向けて、事業面での海事

観光の振興のようなものも含めまして関係者の皆様といろいろ御意見を承りながら引き続き努力してまいりたいというふうに考えてございます。

【細田（博）分科会長】 次に、経済産業省あるいは資源エネルギー庁の関係がございましたので、お願いします。物流コストとか石油化学とかがちょっとそういう、今後の継続その他。

【資源エネルギー庁】 資源エネルギー庁でございます。

先ほど、逢坂先生から御指摘のありました、油の備蓄設備についてということです。申しわけございません、現時点での私どもの課での補助事業というふうなことは認識、実はしておりません。御指摘は承らせていただきましたが、私どものほうは、今、別の形でガソリンのコストということでやらせていただいております。

【細田（博）分科会長】 さらに、厚労省が補足的に説明したいということでございます。どうぞ。

【厚生労働省】 ありがとうございます。

遠隔診療について御指摘いただきましたが、医療におけるICTの利活用につきましては、遠隔画像診断でありますとか、電子的な画像情報、検査結果等の送受等について診療報酬上の評価をさせていただいております。引き続き、ICTを効果的に活用した評価のあり方につきまして、具体的な活用方法でありますとか、有効性、安全性のエビデンス等を踏まえまして検討してまいりたいと思います。

【細田（博）分科会長】 逢坂委員、一応の答えが出ましたが、どうぞ。

【逢坂委員】 各省の皆さん、ありがとうございます。

ぜひ、離島が今本当に大変な状況になっていますので、しっかりやっていただきたいと思います。あと、倉庫に関する話がなかったように思いますけど、その点はいかがでしょう。

【細田（博）分科会長】 倉庫は国土交通省ですか。どうぞ。

【国土交通省】 かつてにおいて、ハード物を実は離島振興課でやっていた時期があったのですけれども、現在、その離島活性化交付金が必ずしもハードそのものが使えないというのもあって、また維持・運営がどこまでできるかというのはなかなか我々としても、個別ケースも含めていろいろ難しい点はあろうかと存じますが、いただきました要望も踏まえまして、少し、我々として一体何ができるのかというのは、毎回いつも制度改正で同じでございますけれども、検討は進めていきたいと思います。

【逢坂委員】 はい。よろしいです。すいません。ありがとうございます。

【細田（博）分科会長】 各省がいろいろ努力はしているという姿勢はわかりましたけれども、実際は離島の状況というのは、どんどんどんどん厳しくなっているわけですね。過疎高齢化、人口急減、その他、医療問題、介護の問題とか、様々な生活の問題もあるわけですから、この回答でよしというわけではなくて、これからも大いに施策を深掘りして行っていただきたいと思います。

それでは、ほかにどうぞ。石原委員。

【石原委員】 すみません。1点だけ。

先程お話があった、航空機の購入の補助なのですが、実は、東京の島は実は大きな島と小さな島をヘリコプターで、愛ランドシャトルというので結んでおまして、このヘリコプターの購入の費用は航空機ということで対象外になっているのです。

将来的に、東京だけではなくて、ヘリコプターは、つい最近、オスプレイ型の民間機みたいなのが出てきて、オスプレイは飛行機なのかヘリコプターなのかというのは、私はちょっとわからないのですけれども、少し、そういうものも幅広く国交省のほうで見直しができないか、ぜひ御検討いただければと思うのですけれども、何か意見があればよろしくをお願いします。

【細田（博）分科会長】 それでは、よろしく。

【航空局】 航空局でございます。

航空機の購入費の補助制度につきましては、もう制度の発足の経緯が、空港の滑走路長を延長するような整備をするよりも、小型の航空機導入を支援するほうが空港整備を効率的にできるんじゃないかということで、空港整備の特別会計で補助してきたという経緯があるものですから、そういった経緯から、対象が飛行機と、要は滑走路延長が不要になるような支援ということで、対象が今、飛行機になっておるのでございますけれども、そういった制度でありますけれども、ヘリコプターによる運航について、どういった支援ができるのかというのは、引き続き検討していただきたいと思います。

【細田（博）分科会長】 それでは、尾辻委員。

【尾辻委員】 厚労省に聞くけれども。

医療の高度化で専門は極めて細分化しておる、これが今日の一つの医療を取り巻く環境の中にある。同時に、それがゆえに、総合診療をできる人が求められておる。両方の面が今、医療の現場で出てきておる。そうすると、離島に行ってもらおう人というのは、まさに

その総合診療のできる人に行ってもらわないと、極めて細分化された狭い専門の人に行ってもらっても、なかなかということになるよね。その辺の総合診療に対する厚労省の感覚というのを改めて聞いてみたいのだが、特にその中で診療報酬で何かできないのかなと思うが、例えば何らかの形で診療報酬の加算をつけるとか、その辺のことを考えているかどうか教えてくれるかな。

【細田（博）分科会長】 厚生労働省。

【厚生労働省】 まず、医政局から医師養成の観点からお答えさせていただきます。

先程も少し触れさせていただきましたけれども、まさしく今御指摘いただきました総合診療に関しましては、現在、総合診療専門研修プログラムを通じて、より多くの若手の医師が総合診療を選択していただけるように、厚生労働省としましては、日本専門医機構とともに今、施策を議論しているところでございます。

全国では、まさしくその必要性が訴えられておまして、400程度のプログラムがもう準備されているのですけれども、選択している医師が1学年180名程度とまだ十分な数ではございませんので、どのようにしてそういった総合診療を選択する若手の医師が増えていくのか、この点に関しまして今後議論を深めていきたいと思っております。

【細田（博）分科会長】 よろしいですか。

【尾辻委員】 保険局が。

【細田（博）分科会長】 どうぞ。

【厚生労働省】 すみません。ありがとうございます。

保険局でございます。離島等の医療資源の少ない地域という部分につきましては、診療報酬において施設基準の緩和等の措置をとらせていただいております、引き続き関係者の方々の御意見、また実地の状況等をしっかり伺いながら考えてまいりたいと思います。

【尾辻委員】 じゃ、いいですか。

【細田（博）分科会長】 どうぞ。

【尾辻委員】 今の説明でも言っていたけれども、総合診療を目指す医師というのがどうしても少ないよね。その理由はいろいろあると思うけれども、そのうちの一つに、やはり人間だから、誰しも実入りの話が伴うことは当然と言える。その中で、だから、私があえて診療報酬で何か考えないと聞いたのだが、そのところは、今のところは何もまだ考えてないのですか。

【細田（博）分科会長】 担当では答えきれないとは思っているけれども。

【尾辻委員】 いや、保険局が来ているのだから。

【細田（博）分科会長】 どうですか。

【厚生労働省】 御指摘の点もしっかりと考えてまいりたいというふうに思います。

【尾辻委員】 まあ、いいや。

【細田（博）分科会長】 今、いろいろな医療制度の中で、専門医制度というのはほとんど深掘りしてね。

【尾辻委員】 そうなんです。

【細田（博）分科会長】 いろいろな配慮をしているわけですね。だから、専門医に対極的な総合診療医というか、これは過疎・高齢化の地では、離島に限らずどこでも必要なので、だからやはりバランスをとった配慮は必要だと思うから、これは重大な要請として受けとめておいてください。特に離島の場合は必要だということですね。

【尾辻委員】 そういうことです。

【細田（博）分科会長】 あと、どなたか。宮路委員。

【宮路委員】 発言の機会をいただきましてありがとうございます。

私から3点ありまして、1点目は、地方財政措置なのですが、特に私の地元において、三島村、十島村というところがあります。三島村は財政力指数が全国最下位、十島村は全国最下位から2番目です。つまり、ワンツーフイニッシュなのですが。

リーマンショック後の緊急経済対策ということで、特別枠が設けられ、交付税措置は手厚くされていたところでありましたけれども、リーマンショック後の経済的な落ち込みも大分回復してきたということで、その緊急経済対策枠というものがなくなってまいりました。結果、三島村、十島村のような極めて自主財源比率の低いところは、依存財源であるところの交付税によるところが大きいわけですが、その貴重な一般財源である交付税が大分減らされてきたという中であって、実際、じゃあ離島の生活あるいは行政需要がどうかというと、例えば、家1軒リフォームするにしても、本土と比べると資材がまず高いと。当然です。運送にかかるコストがかかりますから。加えて、その人件費についても、離島に行けばそのほかの仕事ができなくなるわけですから、移動を含めて1週間その仕事にかかりきりになると。したがって、工費も本土と比べてもう数倍にも高まってしまうというような実情があるやに聞いております。

交付税制度というのは標準的な行政需要を賄うためのものでありますけれども、そうした離島特有の事情があるということを重々御承知おきいただき、どういったことが、その

地方財政制度、交付税制度の中で可能なのかということ、しっかり事細かに御検討いただきたいという要望が1点であります。

2点目は、重度訪問介護というものについてであります。

先般、地元において、ALSの患者さんの方からお話をお聞きしました。ALSというのは非常に難病であります。そして、難病患者ALS患者は、離島にもおるわけでありませんが、その一般の介護サービスをなかなか受けられない。つまり、ALSに対応する介護サービス事業者がなかなかいない。したがって、遠路はるばる離島に渡って、サービスを行うと。しかし、それは介護保険の中で見られないから、重度訪問介護サービスというので見られるのですが、それは介護保険と比べると事業者に対する支払いというのが十分ではない。したがって、事業者がその負担をある意味負っているという話をお聞きしました。ただでさえ、先ほど逢坂委員のほうからありましたとおり、介護人材の確保というのは非常に困難を極めております。そうした中で、介護事業者にそうした負担を負わせるというのは、人材の確保の点からもあるいは経営の観点からも、非常に厳しい状況にあるということをお聞きしましたので、その点についての善処をお願いしたいと思います。

3点目は、離島の指定の解除というか、基準に満たない既指定離島の扱いについてですが、これはぜひ、その自治体の意見を十分お聞きした上で対応願いたいと思います。以上です。

【細田（博）分科会長】      どうぞ。回答を願います。

【総務省】      総務省でございます。

地方財政措置、交付税についてありました。

交付税につきましては、宮路委員御指摘のとおり、全国どのような地域でもしっかりと一定の水準の行政を保つためにしっかり算定していくということございまして、離島において、建設事業費、その他もろもろの経費が割高になるというところも踏まえて、隔遠地補正というものを設けまして、経費の割り増しをした上で事業の算定をしているところでございます。これにつきましては、経費の実態等を踏まえてこれまでも見直しをしてきているところでございますので、今後も離島団体の財政運営に支障がないように、状況もしっかり踏まえて対応していきたいと思っております。

【細田（博）分科会長】      それでは、細田議員、ちょっと時間の全体のスケジュールもありますので、一言ずつ簡単に要点だけ言ってください。

まず、細田委員。



【細田（健）委員】 ありがとうございます。

私の選挙区、佐渡島です。今日は三浦市長もいらしておられますけれども。離島航路、2種類の船が走っています。フェリーとそれから高速船とありまして、フェリーのほうはそれこそ住民の足ということで、かなり手厚く建造についてはさまざまな補助をいただいているのですが、高速船については、贅沢品ということで公的な支援というのはなかなか難しいと。ただ、今の離島の状況を考えますと、何らかその建造についても海事局を中心に検討していただいていると思いますが、公的な支援が必要ではないかと思っておりますので、ぜひ前向きに御検討いただければ大変助かります。

要望ですので、御回答は結構でございます。ありがとうございます。

【細田（博）分科会長】 次に、津村委員。

【津村委員】 津村啓介でございます。

離島振興対策実施地域の指定基準の話なのですけれども、この人口要件というものがなぜ必要なのかということを知りたいと思います。と申しますのは、離島振興法ができた昭和28年のときには、人口は増えていくのが常識で、どこかで線を引かなければ、いつまでたっても応援はできないよということだったと思うのですけれども、今は減っていくのが常識でありまして、こういう形での人口要件は不要ではないかと思っております。

実際に、既指定離島がどんどん、100人から割り込んできたので50人以上にしているのでしょうかけれども、これが40人になり、30人になり、20人になっても、現実に指定を解除するということは考え難いと思うのですね。まだ、未指定のところ、無人島にある家族が趣味で移り住んでそれを応援しろとは言いませんけれども、既指定離島については、人口要件を設ける実益がなく、その結果、この指定解除停止とか指定解除猶予とか、余計な制度が必要になってきているのではないかと思うのですが、いかがですか。

【細田（博）分科会長】 とりあえずの御回答を。

【佐藤離島振興課長】 私ども、平成25年のときのこの分科会において、議論がなされた記録上お聞きしておりますけれども、そのときに、もともと100人以上だったというのは、ある程度公共事業の基準というのがあって、それでもやはり上でないと、国が支援するというのに値しないだろうという考えがあったように聞いていまして、一部の水道事業が50人というのが一番低い数字としてありましたので、そこで50人下げたというのがその当時の記録としては残っております。

ただ、津村委員が御指摘された、これから本土も人口が減っていく中でというお考えと

いうのも、一つ考えとしてはまさに、同じ分科会で指摘されたことではございますので、そういった点はもちろんしっかり考慮にやはり入れていくべき部分はあるのだろうなど思っております。また、宮路委員から御指摘いただいたように、直ちに解除というふうなところというよりも前に、今後の振興の方針等を確認しろという話も前回決まっておりますので、当然、現地の調査だったり、現地での今後の考え方とかというのもちろんと踏まえた上で考えていくというのは当然だと考えております。

【細田（博）分科会長】 今後の考慮事項として、また検討してほしいと思います。

あと、仁比委員。

【仁比委員】 時間も限られていますから、1点だけ問題提起なのですが。

所管はおいでになっていないようなのですが、報告の15ポツ、災害対策にかかわって、奄美に名瀬測候所というのがあります。昨年の9月の集中豪雨でもこの地域の顔の見える支援で、とても大きな役割を果たしているわけですが、気象台業務の集約、あるいは人員削減ということの中で、この機能が逆に損なわれていくのではないかという問題提起が現場からあります。本来なら気象台に格上げをすべきだという要求もある中で、こうした離島の災害対策の体制、これも弱めるなんていうようなことは絶対にあってはならないし、測候所を存続、充実させることこそ大切だというふうに思いますが、もし御感想、御答弁あれば。

【麦島国土政策局長】 測候所の議論につきましては、奄美特別措置法を今回国会で延長をしていただきましたけれども、その際にもいろいろ御議論いただき、今日、気象庁は来ていないのだね。いろいろ御指摘をいただいた格上げの話なんかも議論がございましたけれども、今までの経緯等々も含めまして、一応ちゃんと精査した上で、また説明をさせていただきます。

【細田（博）分科会長】 よろしいですか。

【仁比委員】 はい。

【細田（博）分科会長】 それではですね。はい。どうぞ。よろしく。

【小林委員】 ありがとうございます。なかなか順番が回ってこなくて。

笠岡市長の小林です。有人7島、1,700人の島民を抱える自治体です。

まず、報告ですが、離島でこの度5月20日に、日本遺産認定を受けることができました。石の島ということで、笠岡諸島、丸亀市の本島、広島、それから小豆島の小豆島町、土庄町、400年前から御影石を大阪城の石垣や明治時代以降になって日本銀行の

建物全て、一つの島の山がなくなったといわれるぐらい笠岡市の御影石が東京でたくさん使われたという歴史、産業遺産を残していこうということで、この度、皆さんの御協力もありまして日本遺産に認定を受けることができました。

それで、これから観光客等が増えるということもあるのですが、今、グリーンスローモビリティという、国交省のほうから御提案をいただいております、ぜひ、我々7島あるのですが、島のほうでも使わせていただきたいというお願いをしているのです。一つは、火事が、昨年また島でも火事がありまして、残念ながら手遅れで1名の方が亡くなられたりしております。非常に、島の道は狭くて込み入っていて、また本土から消防組合の職員が駆けつけるのも非常に時間がかかるということで、陸地部であればもう8分とかが平均時間で到着するのですが、島の場合は小一時間かかってしまったりします。消火船とか、消火艇というのもないのですが、そういった意味で、このグリーンスモールモビリティと、それから最近は消火剤がすごく今、化学消火剤等ができて効率良く消火ができるというのがありまして、小型の電気自動車に消火剤とポンプとかそういったものを設置できるものがあるのですが、そういったものを載せて機動的に消防団の方々が消火ができるような仕組みをぜひ検討いただきたいなど。そのときに、公道を走らなければいけないので、いろいろ規制がありまして。その点だけなかなかハードルがあるのですが、ここをうまくクリアできればほんとうに島の人たちが安心して暮らせる材料が増えるということで、これを我々に、もちろん観光客の人にも安全に島の観光を楽しんでいただくというものもありますけれども、ぜひ、御検討いただければというふうに思います。以上です。

【細田（博）分科会長】      じゃあ、ちょっとお答えを、簡単に。

【佐藤離島振興課長】      担当が来ているわけではないのですが、私ども離島振興課として、まさにそのグリーンスローモビリティというのが島に最適ではないかというのは、前から私も思っておりますし、支援は側面的にさせていただいておりますので、今の、いただいた話を含めて、ちょっといろいろと、関係部署とも当たっていきたいと思います。

【小林委員】      よろしくお願ひします。

【細田（博）分科会長】      ちょっと私から一言だけ言いますと、今、私は議員立法が必要だということで各党にも提案しています。それは何かというと、人口が急減するところは、もう町ぐるみ村ぐるみで、一つのこの組織をつくって、そして、農業もあったり林業があったり、水産業があったりいろいろするのですが、海の孤島も陸の孤島も、人口急減

を避けるために、若い働き手を都会から招致して、それでいい給料で、いい年金もあって、厚生年金があって安心して長期に働ける、そういう体制をとらなければ、人口急減地域は救われない。他方、人口急減地域が消滅すれば、一体幾らの社会的にコストがかかるか、計り知れないほど大きいわけです。だから、新しい仕組みをつくろう、国が人件費の一部を助成してもやるべきだという法案を考えて、各党と今、協議をして、多くの政党の賛同を得ているわけでもう一步でございます。

この、国境離島も、あるいは内海離島も、そして陸の孤島というべき中山間地奥地、皆同じ問題を抱えておりますから、この全体でこれの対策をして、みんなで仕事を分け合うということが基本でございます。昔、江戸時代には、結なんていう制度があって、みんな困ったらお互い助け合うという制度があるのですが、今、地方にIターンその他で、あるいは地域おこし協力隊でやっても、人件費が十分渡らない。年金がないために地方に住もうということはなかなかできない。地域おこし協力隊はせいぜい3年間、10万円から15万円しかもらえません。だから、地方に本当に住もうという人が少ない。

これを救済するための法律を、私なりに考えて党内もまとめ、各党にも協議をさせていただいている。そういうことをやらないと、本当の意味で今の社会問題、日本の本当に大きな問題である人口急減問題は、離島も含めて解消できにくい。それで解消するかどうかは別ですけど、条件を良くすることによって、今、都会にはあんまりいい給料じゃない、臨時雇用である、年金も保障されない、家庭も持てない、そういう人たちが必ず地方に行くはずだ。離島に行くはずだ。条件さえ整えば。そういう考え方をとっておましてね。ぜひ御参考にしていただきたい。この法案は、離島だけじゃないのです。人口が急減しているということで、その対策で地元が盛り上がりやろうということは、知事が認可するというような、そういうことを言ってますので、ちょっと手前味噌的になりますけれどもですね。今、各党と調整して、法律をぜひ実現させたいと思っていますので、これは個人的な発言として、受けとめていただきたい。ほんとうにまじめにこういうことを考えないといけないということでございます。

いろいろ御意見も出尽くしましたし、時間も来ましたので、事務局、そして関係各省庁、今日から、今日出た問題につきましては、引き続き積極的にお取り組みをいただきたいと思っております。

なお、離島指定検討部会につきましては、1名の委員が辞退を申し出ております。新しい委員については、国土審議会令の規定によりまして分科会長が指名することになってお

りますので、後程私から指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、駆け足でございましたが、最後に、田中英之国土交通大臣政務官より一言御挨拶をお願いいたします。

**【田中大臣政務官】** 国土交通大臣政務官田中英之でございます。

本日は、細田博之分科会長をはじめ、委員の皆様方から大変貴重な御意見を賜りまして、心から感謝の念を申し上げたいと思います。新たな令和の時代になりましても、離島振興の重要性は何ら変わりはありません。本日の御意見等を踏まえて、観光振興による交流の拡大や、戦略産業の育成による定住促進、防災機能の強化による安全安心の向上など、離島振興施策の着実な推進に、最大限の努力をしまいるところでございます。

引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますよう心からよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

**【細田（博）分科会長】** ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。

なお、本日の議事の概要につきましては、この会議が終了後、速やかに公表したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には熱心な御審議、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

これにて閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —